

(第八部)

第五回 参議院 文部委員会 會議録 第十三号

昭和二十四年五月十三日(金曜日)午後三時十五分開会

本日の会議に付した事件

○文部省著作教科書の出版権等に関する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○委員(田中耕太郎君) 只今より委員会を開会いたします。

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方はそれぞれ賛否を明らかにして、お述べを願います。討論者はないものと認めますが、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。文部省著作教科書の出版権等に関する法律案について採決いたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。文部省著作教科書の出版権等に関する法律案について採決いたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。文部省著作教科書の出版権等に関する法律案について採決いたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。文部省著作教科書の出版権等に関する法律案について採決いたします。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

ごさいいます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。尚本会議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第四百四條によつて予め多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは委員長において本案の内容、本委員会における質疑應答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして御承認願うことに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員(田中耕太郎君) 御異議ないと認めます。それから本院規則第七十二條によりまして、委員長が議院に提出する報告書には、多数意見者の署名を附することになつておりますから、本案を可とされた方は順次御署名を願います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

多数意見者署名
河野 正夫 山本 勇造
左藤 義詮 梅津 錦一
若木 勝蔵 藤田 芳雄
堀越 儀郎 岩間 正男
松野 喜内

○委員(田中耕太郎君) 署名漏れはございませんか。署名漏れはないと認めます。ちよつと速記を止めます。

午後三時二十六分速記中止

午後四時二十九分速記開始

○委員(田中耕太郎君) 速記を始めます。では本日はこれを以て散会いたします。

午後四時三十分散会

出席者は左の通り。

委員長 田中耕太郎君
理事 若木 勝蔵君
松野 喜内君
木内キヤウ君
岩間 正男君

委員

梅津 錦一君
河野 正夫君
梅原 眞監君
堀越 儀郎君
三島 通陽君
山本 勇造君
鈴木 憲一君
藤田 芳雄君
柴沼 直君
稲田 清助君

政府委員

文部事務官 柴沼 直君
社会教育局長 稲田 清助君
文部事務官 (教科書局長) 稲田 清助君

五月十二日本委員会に左の事件を付託された。

一、六三制教育予算増額に関する請願(第九百六十三号)

一、祝日「婦人の日」制定に関する請願(第九百六十四号)

一、新制中学校制度の再検討に関する請願(第九百七号)

一、朝鮮人学校教育費全額國庫補助等に関する請願(第九百七号)

一、手藝教育振興に関する請願(第九百八号)

一、ニュース、教育映画事業助成に関する請願(第九百二十六号)

一、仙台市に宮城大学設置の請願(第九百四十三号)

一、教育公務員特例法施行令中附則第十六條改正に関する請願(第九百四十六号)

一、著作權法中一部改正の請願(第九百四十七号)

一、文化財の保存、保護に関する請願(第九百五十三号)

第九百六十三号 昭和二十四年四月二十八日受理

六三制教育予算増額に関する請願

請願者 兵庫縣芦屋市三條南町 八五 山本周子外百四十九名

紹介議員 河崎 ナツ君 赤松 常子君

昭和二十四年度教育予算が大幅に削減されると、平和と民主化の基礎である六三制教育制度の實施に支障を生ずるから、文化國家再建のために教育予算を増額計上せられたいとの請願。

第九百六十四号 昭和二十四年四月二十八日受理

祝日「婦人の日」制定に関する請願

請願者 兵庫縣芦屋市三條南町 八五 山本周子外五百七十四名

紹介議員 河崎 ナツ君 赤松 常子君

四月十日は、日本婦人が始めて参政權を行使した記念の日であるから、男女こそつて有意義な行事を行うために、この日を「婦人の日」として、祝日に加えられたいとの請願。

第十三号 昭和二十四年五月二日受理

新制中学校制度の再検討に関する請願

請願者 横浜市長 石河京市

紹介議員 岡本 愛祐君

新制中学校の整備は、市町村における目下の急務で、これに要する地方費はますます増加しつつあるが、困窮している現下の地方財政では到底支弁できない実情である。加うるに本年度における地方債の一抑制方針は、政制中学校の整備を一層困難を起している状態であるから、政府は新制中学校の制度について根本的な再検討を加えられたいとの請願。

第七号 昭和二十四年五月二日受理

朝鮮人学校教育費全額國庫補助等に関する請願

請願者 東京都中央区稻町一ノ三四、二四教育事件第一週年記念闘争中央実行委員会内 元客 徳

紹介議員 岩間 正男君

日本國憲法が民族無差別及び教育の平等を保障しているにもかかわらず政府は、法の不備、慣習法等を口実にして、朝鮮人学校に対する教育費の支出を削減しているのは不合理であるから、朝鮮人学校への教育費支給を明文に規定して、即刻朝鮮人学校に対し教育費を全額支給されるとともに、大学法案の撤去、六三制の國費による完全

実施等の措置を採りたいとの請願。

第千八百号 昭和二十四年五月二日受理
手芸教育振興に関する請願
請願者 東京都港区芝罘平町一
不二屋ビル内手芸教育研究会内
野田俊作君外二百九十四名
紹介議員 矢野 西雄君
岡元 義一君
鈴木 直人君
鈴木 康治君
鈴木 直人君

個人の日常生活を始め、産業、貿易に重要な役割を果たしてきた各種手芸は、戦時中極度に圧迫、抑制された結果、技術の低下と衰微をきたしているから、これが振興を図るため、(一)小、中、高、大等各諸学校における手芸教育の徹底及び手芸教員の養成、(二)手芸教員の検定制度復活等適切な方策を即時実施せられたいとの請願。

第千三十六号 昭和二十四年五月六日受理
ニユース、教育同映画事業助成に関する請願
請願者 東京都中央区銀座西八ノ九株式会社日本映画社事務取締役 加納龍一
紹介議員 浅岡 信夫君 城 義臣君

民主主義的文化國家として進むべきわが國は國民大衆に対する社会教育と、次の時代を荷なう学童に対する民主化教育に力を注ぐことが最も重要であるが、この使命の一端を担うニユース映画、教育映画事業は高率の入場税、資材の高騰、金融難、販路圧迫等のため企業として非常な苦境に追い込まれ、

このままに推移すれば遂には事業の崩壊をきたすから、民主主義日本、文化國家日本再建のため、ニユース映画、教育映画事業の保護助成に適切緊要なる施策を講ぜられたいとの請願。

第千四十三号 昭和二十四年五月六日受理
仙台市に宮城大学設置の請願
請願者 宮城縣仙台市西文化七八仙台工業専門学校後援会内
佐藤吉文外一名
紹介議員 堀 眞琴君

宮城師範学校、宮城青年師範学校及び仙台工業専門学校は、いずれも独自の傳統と充実した施設を有しており、且つ仙台は東北地方における政治文化の中心地であるから、前記各校を東北大学に統合することなく、別にこれら兩校を合併して宮城大学を仙台市に設置せられたいとの請願。

第千四十六号 昭和二十四年五月六日受理
教育公務員特例法施行令中附則第十六條改正に関する請願
請願者 東京都世田谷区世田谷二ノ二、〇二四 田中貞造外十五名
紹介議員 安部 定君

現在教育公務員で地方議会の議員を兼ねている者は、教育公務員特例法施行令附則第十六條によつて昭和二十四年六月三十日又は別に地方公共団体の職員に關して規定する法律が制定施行される時の、いづれか早い時まで兼職を認められていたが、教育予算は地方予算の半ばを占めていたので、地方議会に教員が進出するのは、議會運営上有

意義であり、又地方政治の明朗化のためにも必要であるから、議会の開会日数が別段職務に支障を興えておらない現状を考慮されて、現在の兼職を引き續いて認められるよう上記の條文を改正せられたいとの請願。

第千四十七号 昭和二十四年五月六日受理
著作権法中一部改正の請願
請願者 東京都文京区音羽町三ノ一九社団法人日本文芸家協会
長廣津和郎外一名
紹介議員 金子 洋文君

わが國の文学者の著作物を、普通教育の教科書に正当な範圍で採すし収集することは、著作権法において認められているが、これは往往作品の内容がゆがめられる虞があり、著作者の人格が無視されることにもなるから、教科書に作品を採録する際は、必ず著作者の許諾を総体条件とするより著作権法の改正を行われたいとの請願。

文化財の保存、保護に関する請願
請願者 東京都港区芝新橋七ノ一二産別藤館内日本映画演劇労働組合内 伊藤武郎
紹介議員 木内キヤウ君 若木 勝蔵君 河野 正夫君 岩間 正男君
今回参議院において立案中の「文化財保存法」の上程に際しては、(一)映画、演劇企業に対する産業順位の引き上げと資金、資材の供與、(二)ニユース映画、教育映画及び古典演劇等の入場税

減免、(三)文化財保存法の検討委員會の委員は公選とするか又は、関係労働組合をはじめ、一般団体にひろく意見を徴すること等の文化財保存、保護のための適切なる措置を考慮に入れられたいとの請願。

昭和二十四年五月二十七日印刷

昭和二十四年五月二十八日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局